

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010501 胃がん検診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	35歳以上の区民と希望する団体 40.50.60歳の該当者					
事務事業意図	胃がんり患者が早期に発見され、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	〔昭和52年度開始〕35歳以上の区民で受診を希望する者（公募）及び節目健診（40・50・60歳）のペプシノゲン検査の結果により陰性となった者に実施。なお、40・50・60歳節目健診は区内指定医療機関で委託実施。公募については、広報紙で募集し、有料1,000円で実施。保健所・金町は定員100名（直営1台・民間委託1台）小菅、新小岩、水元保健センターは50名（直営1台）。読影は直営分は医師会、委託分は業者で実施し、結果取りまとめ後、保健所から結果通知を受診者へ送付する。					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	平成18年度にがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。また、要精密検査となった受診者に二次検査や治療を促すことも重要な課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 3.5% 成果指標2：精密検査受診率 目標：21年度 75% 活動指標1：受診者数（エックス線） 活動指標2：実施回数（エックス線）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 3.00	平成18年度 3.50	平成19年度 3.50	
		実績	3.24	2.65		
	成果指標2 [%]	予定	75.00	75.00	75.00	
		実績	54.69	42.50		
	活動指標1 [人]	予定	7,300.00	6,350.00	6,452.00	
		実績	5,310.00	3.87		
	活動指標2 [回]	予定	118.00	120.00	52.00	
		実績	118.00	56.00		
	トータルコスト (千円)	予定		71,687	72,266	
		実績	52,246	48,040		
総合評価	再構築。医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や対象者などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい。胃がんによる死亡率が全国に比して高く、死亡率減少効果がある現在の胃X線検査を中心とする本事業は必要であり、充実が求められている。				
	民間活用	実施済。すでにバリウム検査、ペプシノゲン検査ともに、一部民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい。精密検査対象者に速やかな二次検査の受診を勧奨することにより、疾病の早期発見・治療に結びつけることができる。				
	経費削減余地	はい。ペプシノゲン法については検診の精度及び有効性の観点から見直す余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010501

保健所 健康推進課

胃がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		4,400	4,400		
		一般財源	(5)		66,441	67,271		
	直接費	事業費	(6)		61,239	62,340		
	職員人件費	人件費	(7)		8,178	8,540		
		再雇用職員分	(8)		675	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.94	1.15		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.94	1.15		
	間接費	(12)		749	791			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		846	595		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		846	595			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			71,687	72,266		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	204	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	2,793			
		一般財源	(24)	50,602	44,547			
	直接費	事業費	(25)	35,062	38,387			
	職員人件費	人件費	(26)	13,280	8,300			
		再雇用職員分	(27)	700	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.60	1.00			
		(職員数：配賦)	(29)		0.00			
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.60	1.00			
	間接費	(31)	1,764	653				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,440	700			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,440	700				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	52,246	48,040				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010502 肺がん検診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	20歳以上の区民（各基本健診受診者）					
事務事業意図	肺がんり患者が疾病が早期に発見され、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	〔昭和62年度開始〕高齢者健診等の基本健診時に撮影した、胸部エックス線フィルムを利用し、医師会に読影委託をして検査を行う。検査結果は、当該健診の結果とともに受診者に説明を行い、精密検査を必要とする者には、保健指導を行うとともに、二次検査のための紹介状を発行する。また、基本検診を受診した40歳以上の方のうち、問診や胸部エックス線フィルムを読影した結果、喀痰細胞診が必要と認められた方については、検査機関を通して喀痰検査を実施する。費用：無料					
根拠法令	老人保健法・地域保健法					
現状と課題	平成18年度にがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められており、疾病の確認、早期治療を促すため、要精密検査対象者を速やかに二次検診や治療に誘導することも重要である。また平成20年度の特定健診・特定保健指導の開始に伴い、肺がん検診の実施方法の見直しが必要である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 45% 成果指標2：精密検査受診率 目標：21年度 50% 活動指標1：受診者数 活動指標2：要精検者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 30.00	平成18年度 26.00	平成19年度 41.00	
		実績	21.70	32.50		
	成果指標2 [%]	予定	47.00	40.00	43.00	
		実績	34.50	38.10		
	活動指標1 [人]	予定	65,900.00	74,300.00	80,150.00	
		実績	66,611.00	73,999.00		
	活動指標2 [人]	予定	720.00	722.00	730.00	
		実績	739.00	695.00		
	トータルコスト (千円)	予定		111,647	120,210	
		実績	95,530	105,813		
総合評価	再構築。医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や対象者などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい。葛飾区の喫煙率は全国に比して高い状況にあり、肺がんの最大のリスク要因である。有効性の評価のある現在の検診事業を行う必要がある。				
	民間活用	実施済。すでに、検診（問診・読影）、喀痰細胞診検査について民間委託を実施済みである。				
	成果向上余地	はい。精密検査受診率の向上により、治療に結びつけ成果を向上する余地がある。				
	経費削減余地	はい。自己負担の導入などを通してコスト削減の余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010502

保健所 健康推進課

肺がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		111,377	120,035		
	直接費	事業費	(6)		108,767	117,885		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610	2,150		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30	0.25		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30	0.25		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270	175		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		270	175			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		111,647	120,210			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	95,287	105,603			
	直接費	事業費	(25)	93,046	102,463			
	職員人件費	人件費	(26)	2,241	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0	650			
		(職員数：賦課)	(28)	0.27	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.27	0.30			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	243	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	243	210				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	95,530	105,813				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010503 大腸がん検診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	40歳・50歳・60歳の区民のうち、節目健診の受診者、壮年者健診受診者					
事務事業意図	大腸がんり患者が早期に発見され、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	〔昭和62年度開始〕採便容器を使用し、便潜血反応検査を行う。40歳・50歳・60歳節目健診（無料）、壮年者健診（40～64歳）受診者は希望制（有料500円）で健診に併せて実施。結果については実施医療機関から受診者へ説明をする。結果が陽性の場合、精密検査の受診を指導する。					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	平成18年度にがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。医療機関での委託事業のため、陽性者への受診勧奨及びフォローの徹底が課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度15% 活動指標1：受診者数 目標：21年度12,000人 活動指標2：要精検者数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	10.00	11.00	15.00	
		実績	6.04	6.26		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	10,700.00	12,000.00	12,000.00	
		実績	10,381.00	10,379.00		
	活動指標2 [人]	予定	600.00	630.00	630.00	
		実績	805.00	668.00		
	トータルコスト (千円)	予定		13,589	13,644	
実績		9,372	10,276			
総合評価	再構築。医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や対象者などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい。葛飾区は大腸がんによる死亡率が全国に比して高く、便潜血検査による大腸がん検診は有効性があり、死亡率減少のため必要な事業である。				
	民間活用	実施済。すでに、区医師会等に委託して実施している。				
	成果向上余地	はい。検診で精密検査が必要とされた者に対し、速やかな二次検査の受診を働きかけ、疾病の早期発見、治療に結びつけることで成果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	いいえ。既に一部負担金の導入を行っており、経費削減の余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010503

保健所 健康推進課

大腸がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		13,535	13,574		
	直接費	事業費	(6)		13,013	12,714		
	職員人件費	人件費	(7)		522	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.06	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.06	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		54	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		54	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			13,589	13,644		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	9,183	10,234			
	直接費	事業費	(25)	7,440	9,736			
	職員人件費	人件費	(26)	1,743	498			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.21	0.06			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.21	0.06			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	189	42			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	189	42				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	9,372	10,276				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010504 子宮がん検診						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	20歳以上の女性の区民						
事務事業意図	子宮がんり患者が早期に発見され、早期治療に結びついている。						
事務事業手段	はがきか電子申請により受診申し込みを受け付け、申込者全員に受診票を送付する。受診者は受診票受領後、区内の指定医療機関で一次検診を受ける。子宮頸がんの発見を目的としているが、必要と認める方には、子宮体がんの検診も実施（申込期間：3月1日～12月31日）。受診場所：区内約25箇所の医療機関 受診費用：1,000円						
根拠法令	老人保健法						
現状と課題	平成16年の厚生労働省の検討会報告により、検診対象年齢や回数、効果的な普及啓発の必要性などが提言されている。平成18年度にはがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。要精密検査対象者をすみやかに二次検診や治療に誘導することも課題である。						
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度7.5% 成果指標2：精密検査受診率 目標：21年度80% 活動指標1：受診者数 活動指標2：要精密判定者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 7.00	平成18年度 5.90	平成19年度 10.50		
		実績	5.20	7.60			
	成果指標2 [%]	予定	70.00	75.00	76.00		
		実績	72.20	71.20			
	活動指標1 [人]	予定	11,500.00	10,000.00	8,500.00		
		実績	9,222.00	9,727.00			
	活動指標2 [人]	予定	175.00	180.00	180.00		
		実績	90.00	73.00			
	トータルコスト (千円)	予定		84,981	71,269		
		実績	81,291	81,136			
総合評価	再構築。医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や対象者などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。						
事業評価	事業の必要性	はい。女性のがんによる死亡原因のうち、乳がんに次いで高い子宮がんについては、検診の充実が求められている。					
	民間活用	実施済。すでに医師会に委託して実施している。					
	成果向上余地	検診で精密検査が必要とされた者に対し、速やかな二次検査の受診を積極的に働きかけ、疾病の早期発見、治療に結びつける。					
	経費削減余地	あまりない。平成17年度から自己負担の導入を図った。細胞診による体がん検診の有効性は保留されており今後検討する余地がある。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010504

保健所 健康推進課

子宮がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		84,756	71,094		
	直接費	事業費	(6)		82,484	68,861		
	職員人件費	人件費	(7)		2,175	2,150		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.25	0.25		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.25	0.25		
	間接費	(12)		97	83			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		225	175		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		225	175			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		84,981	71,269			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	80,706	80,961			
	直接費	事業費	(25)	75,204	78,799			
	職員人件費	人件費	(26)	5,395	2,075			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.65	0.25			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.65	0.25			
	間接費	(31)	107	87				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	585	175			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	585	175				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	81,291	81,136				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010505 乳がん検診						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	受診を希望する30歳以上の女性の区民(18年度は出生年が奇数年の方)						
事務事業意図	乳がんり患者が早期に発見され、早期治療に結びついている。						
事務事業手段	〔昭和59年度開始〕生まれ年による隔年実施。受診者は区内の指定医療機関(約60箇所)で一次検診(無料)を実施するとともに、視触診で異常の無い者のうち、40歳~68歳の希望者全員と30歳~38歳の乳腺症既往歴者、又は乳がんの家族歴があり、医師が必要と認めた方に乳房X線検査(有料:1,000円)を保健所で実施する。はがきが電子申請で受診申し込みを受け付け、申込者全員に受診票を発送する。(申込期間:3月1日~12月31日)						
根拠法令	老人保健法						
現状と課題	平成18年度にがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。特に、乳がんはり患率の増加、若い世代の死亡率の上昇が認められる。検診精度を高めるマンモグラフィーの普及、検診を受けやすくする体制の整備、受診率の向上が課題である。						
成果・活動指標	成果指標1:受診率 目標:21年度15% 成果指標2:精密検査受診率 目標:21年度60% 活動指標1:検診者数 活動指標2:要精密判定者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 6.50	平成18年度 9.00	平成19年度 11.50		
		実績	7.00	9.20			
	成果指標2 [%]	予定	55.00	42.00	53.00		
		実績	34.00	49.00			
	活動指標1 [人]	予定	5,000.00	5,800.00	6,290.00		
		実績	5,328.00	5,655.00			
	活動指標2 [人]	予定	215.00	220.00	250.00		
		実績	188.00	245.00			
	トータルコスト (千円)	予定		51,993	59,382		
		実績	34,469	54,775			
総合評価	再構築。医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や対象者などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。						
事業評価	事業の必要性	はい。全国に比して乳がんの死亡率が高い葛飾区は、依然増加傾向にあり、視触診とマンモグラフィーを併用する検診は、有効性の評価があり、死亡率減少のため必要な事業である。					
	民間活用	実施済。すでに、医師会に委託して実施している。					
	成果向上余地	はい。検診で精密検査が必要とされた受診者に対し、速やかな二次検査の受診を勧奨することにより、疾病の早期発見、治療に結びつけることができ、効果を挙げることは可能である。マンモグラフィー検査の充実により向上する余地がある。					
	経費削減余地	いいえ。既に自己負担を導入した。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010505

保健所 健康推進課

乳がん検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		1,950	2,980		
		一般財源	(5)		47,748	54,820		
	直接費	事業費	(6)		26,740	36,724		
	職員人件費	人件費	(7)		22,185	21,076		
		再雇用職員分	(8)		675	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.55	2.66		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.55	2.66		
	間接費	(12)		98	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,295	1,582		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,295	1,582			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		51,993	59,382			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	3,191			
		一般財源	(24)	33,839	49,967			
	直接費	事業費	(25)	27,223	33,249			
	職員人件費	人件費	(26)	5,810	19,173			
		再雇用職員分	(27)	700	650			
		(職員数：賦課)	(28)	0.70	2.31			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.70	2.31			
	間接費	(31)	106	86				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	630	1,617			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	630	1,617				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	34,469	54,775				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010506 高齢者健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	65歳以上の区民（特別養護老人ホーム等の入居者は対象としない）					
事務事業意図	疾病の早期発見・早期治療を通して健康寿命の延伸が図られている。また、日常の健康管理の重要性を認識し、実践している。					
事務事業手段	〔昭和58年度開始〕葛飾区医師会等への委託契約により、区内の約200医療機関で行う。6月受診対象者に受診票を送付し、区広報紙等により区民への周知を行う。受診を希望する者は受診票到着後、7月～9月の3ヶ月間の受診期間内に受診日等の予約を行ったうえ、医療機関に向き健診を受診する。平成14年度から、国の肝炎緊急対策として健診に肝炎（B型C型）検査が導入されている。平成18年度から生活機能評価を実施。受診費用は無料。健診結果については医療機関から受診者に説明する。区に報告され健診データの整理、委託料の支払いを行う。					
根拠法令	老人保健法・地域保健法					
現状と課題	高齢化の進展により今後受診対象者の増加が予想される。何らかの疾病を持ち、治療を受けている高齢者が多く見受けられることから、健康診査の趣旨に照らし受診対象者の精査を行うなど、医療との役割分担を明確化が求められる。平成20年度の医療制度改革にむけて、サービスの低下を招くことなく、円滑に移行させることが課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 60% 成果指標2：要指導者・要医療者率 目標：21年度 90% 活動指標1：受診者数 活動指標2：要指導者・要医療者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	60.00	60.40	62.70	
	成果指標2 [%]	予定	90.00	90.00	90.00	
		実績	60.24	61.25		
	活動指標1 [人]	予定	51,900.00	55,250.00	58,900.00	
		実績	52,217.00	54,979.00		
	活動指標2 [人]	予定	46,710.00	49,725.00	53,010.00	
		実績	47,962.00	50,557.00		
	トータルコスト (千円)	予定		779,520	805,913	
		実績	754,535	751,671		
総合評価	廃止。医療保険者による特定健診及び広域連合による後期高齢者健診（仮称）に移行するため、現行形態の事業は廃止する。無保険者等の対応を別途19年度中に検討する。					
事務事業評価	事業の必要性	いいえ。医療保険者による特定健診及び広域連合による後期高齢者健診（仮称）に移行するため、現行形態の事業は必要なくなる。				
	民間活用	実施済。すでに、医師会等に委託して実施している。				
	成果向上余地	いいえ。事業を廃止する。				
	経費削減余地	はい。事業を廃止する。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010506

保健所 健康推進課

高齢者健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		177,051	164,818		
		都道府県支出金	(2)		177,051	164,818		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		424,851	475,857		
	直接費	事業費	(6)		773,150	800,011		
	職員人件費	人件費	(7)		5,481	5,160		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.63	0.60		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.63	0.60		
	調整額	間接費	(12)		322	322		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		567	420		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		567	420			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		779,520	805,913			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	140,116	157,074			
		都道府県支出金	(21)	167,774	157,074			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	446,195	437,082			
	直接費	事業費	(25)	749,658	745,725			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150	5,229			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.50	0.63			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50	0.63			
	調整額	間接費	(31)	277	276			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450	441			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	450	441				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	754,535	751,671				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010507 訪問健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	高齢者健診・壮年者健診・節目健診対象者のうち、寝たきり等で通院が出来ない方					
事務事業意図	疾病の早期発見・早期治療を通して健康寿命の延伸が図られている。また、日常の健康管理の重要性を認識し、実践している。					
事務事業手段	〔昭和58年度開始〕高齢者健診、壮年者健診、40・50・60歳節目健診対象者のうち、寝たきり等で通院が出来ない者に自宅への訪問健診を行う。					
根拠法令	老人保健法・地域保健法					
現状と課題	高齢化の進展などにより、今後受診対象者の増加が予想される。医師会との連携を図りながら、きめ細かな対応が必要となっている。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 1% 活動指標1：受診者数 活動指標2：要指導者数・要医療者数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	1.13	1.07	0.96	
		実績	1.12	0.87		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	800.00	810.00	810.00	
		実績	794.00	722.00		
	活動指標2 [人]	予定	770.00	780.00	779.00	
		実績	753.00	694.00		
	トータルコスト (千円)	予定		12,907	12,736	
実績		13,713	11,494			
総合評価	廃止。医療保険者による特定健診にほぼ全てが移行するため、現行形態の事業は廃止する。					
事務事業評価	事業の必要性	いいえ。医療保険者による特定健診にほぼ全てが移行するため、現行形態の事業は必要なくなる。				
	民間活用	実施済。すでに、医師会等に委託して実施している。				
	成果向上余地	いいえ。事業を廃止する。				
	経費削減余地	はい。事業を廃止する。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010507

保健所 健康推進課

訪問健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		3,239	3,043		
		都道府県支出金	(2)		3,239	3,043		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		6,384	6,615		
	直接費	事業費	(6)		12,427	12,271		
	職員人件費	人件費	(7)		435	430		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.05		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.05		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45	35		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	35			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			12,907	12,736		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	2,628	2,900			
		都道府県支出金	(21)	3,147	2,900			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	7,893	5,659			
	直接費	事業費	(25)	13,253	11,044			
	職員人件費	人件費	(26)	415	415			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.05	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05	0.05			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	45	35			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	45	35				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	13,713	11,494				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010508 節目健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	40歳・50歳・60歳の区民					
事務事業意図	疾病が早期発見され、早期治療に結びついているとともに、日常生活習慣の改善や健康意識が向上している。					
事務事業手段	〔昭和59年度開始〕葛飾区医師会等への委託契約により、区内の約200医療機関で行う。6月受診対象者に受診票を送付し、区広報紙等により区民への周知を行う。受診を希望する者は受診票到着後、7月～9月の3ヶ月間の受診期間内に受診日等の予約を行ったうえ、医療機関に向き健診を受診する。平成14年度から、国の肝炎緊急対策として健診に肝炎（B型C型）検査が導入されている。受診費用は無料。健診結果については医療機関から受診者に説明する。区に報告され健診データの整理、委託料の支払いを行う。					
根拠法令	老人保健法、地域保健法					
現状と課題	高齢化が進展する中、今後高齢者となる壮年者への健康対策が重要となる。壮年期からの健康管理や生活習慣病予防のため、健康状況の経年管理を進め、適時健康教育や指導などのフォロー体制を充実させてしていく必要がある。平成20年度の医療制度改革にむけて、サービスの低下を招くことなく、円滑に移行させることが課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 40% 成果指標2：要指導者・要医療者率 目標：21年度 85% 活動指標1：受診者数 活動指標2：結果指導数 18年度から医療機関委託に伴い未把握					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 28.16	平成18年度 35.30	平成19年度 40.30	
		実績	28.36	33.07		
	成果指標2 [%]	予定	90.00	85.00	85.00	
		実績	83.03	77.30		
	活動指標1 [人]	予定	4,770.00	5,600.00	8,200.00	
		実績	4,784.00	5,238.00		
	活動指標2 [人]	予定	2,800.00			
		実績	2,641.00			
	トータルコスト (千円)	予定		96,684	124,241	
		実績	84,007	85,040		
総合評価	廃止。医療保険者による特定健診にほぼ全てが移行するため、現行形態の事業は廃止する。無保険者等の対応を別途19年度中に検討する。					
事務事業評価	事業の必要性	いいえ。医療保険者による特定健診にほぼ全てが移行するため、現行形態の事業は必要なくなる。				
	民間活用	実施済。12年度から60歳を医師会へ委託。18年度から40歳、50歳も直営から医師会委託へ切り替え拡充した。				
	成果向上余地	いいえ。事業を廃止する。				
	経費削減余地	はい。事業を廃止する。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010508

保健所 健康推進課

節目健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		18,126	15,563		
		都道府県支出金	(2)		18,126	15,563		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		60,252	92,975		
	直接費	事業費	(6)		94,037	122,232		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	間接費	(12)		727	149			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			96,684	124,241		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	8,294	14,833			
		都道府県支出金	(21)	9,732	14,833			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	62,183	55,164			
	直接費	事業費	(25)	38,534	82,206			
	職員人件費	人件費	(26)	35,026	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	4.22	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.22	0.30			
	間接費	(31)	6,649	134				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,798	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,798	210				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	84,007	85,040				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010509 壮年者健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	勤務先などでの健診機会がない40歳～64歳の区民					
事務事業意図	疾病が早期発見され、早期治療に結びついているとともに、日常生活習慣の改善や健康意識が向上している。					
事務事業手段	〔昭和59年度開始〕健診は、葛飾区医師会等への委託契約により、区内の約200医療機関で行う。区の広報紙などで受診希望者を募り、応募のあった全員に受診票を送付する。受診票の送付を受けた者が、10月の1ヶ月間の受診期間内に、希望する指定医療機関に電話予約を行った後、健診を受ける。平成14年度から、国の肝炎緊急対策として健診に肝炎（B型C型）検査が導入されている。費用は無料。健診結果については、医療機関から受診者に説明。区に報告され健診データの整理、委託料の支払いを行う。					
根拠法令	老人保健法、地域保健法					
現状と課題	生活習慣病の区民が増加しているなか、健康寿命の延伸や医療抑制につながる壮年期からの健康管理が重要であるため、健康状況の経年変化を管理し、健康状況に応じた健康教育やフォロー体制の充実が必要である。平成20年度の医療制度改革にむけて、サービスの低下を招くことなく、円滑に移行させることが課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 25% 成果指標2：要指導者・要医療者率 目標：21年度 80% 活動指標1：受診者数 活動指標2：応募者数（受診予定者数）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 25.84	平成18年度 24.00	平成19年度 34.65	
		実績	23.67	34.24		
	成果指標2 [%]	予定	80.00	80.00	80.00	
		実績	84.97	83.94		
	活動指標1 [人]	予定	15,700.00	14,000.00	15,300.00	
		実績	15,133.00	15,508.00		
	活動指標2 [人]	予定	15,700.00	16,200.00	17,500.00	
		実績	17,597.00	17,760.00		
	トータルコスト (千円)	予定		195,503	208,652	
		実績	230,337	210,582		
総合評価	廃止。医療保険者による特定健診にほぼ全てが移行するため、現行形態の事業は廃止する。無保険者等の対応を別途19年度中に検討する。					
事業評価	事業の必要性	いいえ。医療保険者による特定健診にほぼ全てが移行するため、現行形態の事業は必要なくなる。				
	民間活用	実施済。すでに、医師会等に委託して実施している。				
	成果向上余地	いいえ。事業を廃止する。				
	経費削減余地	はい。事業を廃止する。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010509

保健所 健康推進課

壮年者健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		34,497	46,237		
		都道府県支出金	(2)		34,497	46,237		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		126,329	116,038		
	直接費	事業費	(6)		192,988	206,197		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	間接費	(12)		595	595			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			195,503	208,652		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	30,042	44,065			
		都道府県支出金	(21)	35,972	44,065			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	164,143	122,312			
	直接費	事業費	(25)	227,930	208,237			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.20			
	間接費	(31)	567	545				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	230,337	210,582				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010510 眼科健康診査事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	45歳の区民					
事務事業意図	白内障・緑内障・糖尿病性網膜症等の眼科疾患が早期発見され、早期治療に結びついている。					
事務事業手段	〔平成5年度開始〕壮年期（45歳）の対象者全員に、10月下旬に受診票を送付し、受診を勧奨する。区医師会に委託契約。眼科医など区内医療機関（約20箇所）で受診する。受診期間は11月の1ヶ月間。受診料は無料。＜検査項目＞ 矯正視力検査・精密眼圧検査・精密眼底検査・細隙燈顕微鏡検査を基本項目とし、医師の判断により眼底カメラ検査を実施する。＜受診結果＞ 結果は各医療機関で受診者に説明し、治療が必要な方には、治療（保険診療となる）や二次医療機関への紹介を行う。					
根拠法令	葛飾区眼科健康診査実施要綱					
現状と課題	生活習慣の変化に伴い、生活習慣病の危険性のある区民が増加している。生活習慣病の早期発見・予防を図るため、45歳という壮年期人口で眼科健診を実施することは有効である。実施にあたり、より精度の高い健診としていく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 32% 成果指標2：疾病の発見率 目標：21年度 35% 活動指標1：受診者数 活動指標2：健診対象者数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	21.00	26.00	29.00	
		実績	25.90	25.82		
	成果指標2 [%]	予定	30.00	31.00	34.00	
		実績	44.80	33.65		
	活動指標1 [人]	予定	1,200.00	1,346.00	1,790.00	
		実績	1,454.00	1,456.00		
	活動指標2 [人]	予定	5,700.00	5,700.00	6,100.00	
		実績	5,621.00	5,639.00		
	トータルコスト (千円)	予定		10,369	12,968	
実績		12,052	11,355			
総合評価	継続。40代から増加する緑内障や高血圧網膜症などの早期発見、早期治療のため継続して実施すべき事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。眼科疾患の早期発見、早期治療に結びつけるためには、区で健診を行う必要がある。				
	民間活用	実施済。すでに医師会に委託して実施している。				
	成果向上余地	どちらともいえない。より精度の高い健診とするために受診者全員への眼底カメラの導入が必要であるが、費用の点からなお検討すべき点があり、どちらともいえない。				
	経費削減余地	はい。より精度の高い健診とすることと連動して自己負担の導入を検討する余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010510

保健所 健康推進課

眼科健康診査事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		10,324	12,933		
	直接費	事業費	(6)		9,889	12,503		
	職員人件費	人件費	(7)		435	430		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.05		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.05		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45	35		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	35			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			10,369	12,968		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	12,007	11,320			
	直接費	事業費	(25)	11,592	10,905			
	職員人件費	人件費	(26)	415	415			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.05	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	45	35			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	45	35				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	12,052	11,355				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010511 骨粗しょう症検診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	18歳以上の区内在住者					
事務事業意図	骨粗しょう症が早期発見され、早期治療に結びついている。日常生活習慣の改善や健康意識が向上している。					
事務事業手段	平成7年度開始 広報誌により公募した18歳以上の区内在住者を対象とする。(自己負担1,120円) 保健所(年間18回)・金町保健センター(年間9回)において各定員45名で実施。 放射線技師(区職員)による骨密度検査を実施し、その際、骨粗しょう症の予防方法に関するパンフレットを配布、検査日の約2週間後に検査結果を郵送する。					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	高齢者は、骨折をきっかけに寝たきりになってしまうことが多く、高齢化が進展するなか、骨粗しょう症に対する区民の関心は高くなっているが、医療機関等の骨密度測定器の整備が進んでおり、今後は骨粗しょう症予防教室等の健康教育に取り組む必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1:要医療者率 目標:21年度4% 活動指標1:受診者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	4.00	4.00	4.00	
		実績	3.50	3.50		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	2,200.00	1,440.00	1,340.00	
		実績	2,240.00	997.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		9,738	5,925	
		実績	13,876	9,723		
総合評価	継続。対象とする年代・民間活用など実施体制・予防教室など啓発の方法や他検診との関係も含め総合的な検診体制を整えるべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。骨粗しょう症の予防や早期発見が重要であるため実施する必要がある。				
	民間活用	実施可能。民間の医療機関等に委託して実施することが可能であるが、現在ある機器の減価償却等、経営資源を尊重しながら検討すべきである。				
	成果向上余地	はい。要医療と判定された者に対して診療を勧奨することのみで終わらせるのではなく、その後のフォローを検討し、早期発見・早期治療に結びつけていく必要がある。				
	経費削減余地	はい。民間委託によるコスト削減の余地はあるが、現在ある機器の減価償却等、経営資源を尊重しながら検討すべきである。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010511

保健所 健康推進課

骨粗しょう症検診

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		284	218		
		都道府県支出金	(2)		284	218		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		1,612	1,501		
		一般財源	(5)		6,748	3,687		
	直接費	事業費	(6)		1,015	696		
	職員人件費	人件費	(7)		7,830	4,928		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.90	0.73		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.90	0.73		
	間接費	(12)		83	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		810	301		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		810	301			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			9,738	5,925		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	1,224	163			
		都道府県支出金	(21)	1,466	163			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	1,246	1,117			
		一般財源	(24)	8,680	7,580			
	直接費	事業費	(25)	924	723			
	職員人件費	人件費	(26)	11,620	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.40	1.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.40	1.00			
	間接費	(31)	72	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,260	700			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,260	700				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	13,876	9,723				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010512 成人歯科健康診査事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	40歳から65歳の区民						
事務事業意図	歯科健診や、健康教育の機会の提供によって、歯と口腔の健康を守る習慣の定着と、歯周病など疾病の早期発見を図る。						
事務事業手段	平成4年開始 日頃、受診の機会が少ない40～65歳の区民を対象に歯科健診を実施 「広報かつしか」で公募 応募者全員に受診票を送付 40歳、50歳には全員に受診票を送付(平成19年度からは60歳にも受診票を送付) 委託契約をしている区内の歯科診療所で受診。実施場所：葛飾区歯科医師会会員の区内歯科診療所(約200箇所) 受診期間：10月～11月の2ヶ月間 受診費用：無料 受診結果：受診時に健診結果説明を行い、歯科保健指導を行う。 健診内容：硬(歯)組織・歯周組織・口腔粘膜・顎関節						
根拠法令	葛飾区成人歯科健康診査事業実施要綱						
現状と課題	80歳になっても20本以上の歯を保つことは、豊かで質の高い生活を送る基盤のひとつである。しかし、平成17年歯科疾患実態調査によれば、その達成者は2割程度に過ぎない。歯は65歳を過ぎると急速に失われることから、40から65歳の区民を対象とした成人歯科健診は、区民の歯の健康の保持増進に重要な施策である。						
成果・活動指標	成果1：60歳で24本の歯を持っている人の割合 目標：21年度までに75% 成果2：歯間清掃用具を使用している者の割合 目標：21年度までに80% 活動1：受診者数						
目標達成状況		平成17年度	平成18年度	平成19年度			
	成果指標1 [%]	予定	63.00	65.00	70.00		
		実績	63.20	66.10			
	成果指標2 [%]	予定	41.00	50.00	55.00		
		実績	41.80	46.30			
	活動指標1 [人]	予定	3,650.00	4,200.00	5,139.00		
		実績	3,920.00	4,001.00			
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		35,897	43,913		
実績		37,192	37,772				
総合評価	継続。壮年から高齢期に至るまで歯周病などの早期発見、早期治療及び健康教育の実施は、区民が健やかな高齢期を迎えるために必要である。						
事業評価	事業の必要性	はい。区民が健康な高齢期を迎えられるよう、歯周病の早期発見、治療を目指すとともに健康教育を行うことにより、歯と口腔の健康意識を高めることは区の役割である。					
	民間活用	実施済。本事業開始時より葛飾区歯科医師会に委託して実施している。					
	成果向上余地	はい。60歳節目対象者にも受診票を送付して健診の機会を拡大し、80歳で20本の歯を有する区民を増加させることで、成果が向上する余地がある。					
	経費削減余地	いいえ。16年度に引き続き19年度にも委託単価を引き下げる。経費削減の余地はない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010512

保健所 健康推進課

成人歯科健康診査事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		35,780	43,843		
	直接費	事業費	(6)		34,649	42,983		
	職員人件費	人件費	(7)		1,131	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.13	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.13	0.10		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		117	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		117	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		35,897	43,913			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	37,075	37,681			
	直接費	事業費	(25)	35,996	36,602			
	職員人件費	人件費	(26)	1,079	1,079			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.13	0.13			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.13	0.13			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	117	91			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	117	91				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	37,192	37,772				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010513 乳幼児歯科健診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区内の1歳2ヶ月児、2歳6ヶ月児とその保護者					
事務事業意図	乳幼児の虫歯予防をとおして、心身ともに健やかな発育を促す。					
事務事業手段	<p>対象者全員にはがきによる個別通知を行い、保健所・保健センターにおいて、歯科健診および歯科保健指導を実施する。各年齢に応じた虫歯予防のポイントや家庭でのケアの方法について個別にアドバイスを行う。</p> <p>平成7年開始 1歳2ヶ月児歯科健診 年間84回 平成9年開始 2歳6ヶ月児歯科健診 年間84回 (平成19年度 廃止)</p>					
根拠法令	地域保健法第6条					
現状と課題	年々乳幼児の虫歯は改善し、多くの保護者はかみ合わせや専門的な予防法にも高い関心を示している。しかし少数ではあるが、極端に虫歯が多く、子育て支援の視点からも課題のある幼児が存在するなど、乳幼児の歯や口腔の健康状況は二極化する傾向にある。このため、個々の状況に応じたきめ細かな相談体制や、適切な指導・支援が必要である。					
成果・活動指標	<p>成果1：歯科健診を利用して十分相談をできたと思う人の割合 目標：21年度までに80%</p> <p>成果2：3歳児虫歯罹患率 目標：21年度までに20%</p> <p>活動1：乳幼児歯科健診受診者総数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 67.00	平成18年度 70.00	平成19年度 75.00	
		実績	67.50	71.70		
	成果指標2 [%]	予定	23.00	23.00	20.00	
		実績	24.20	20.50		
	活動指標1 [人]	予定	5,450.00	5,000.00	2,600.00	
		実績	4,757.00	4,696.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		24,552	13,731	
		実績	23,908	21,713		
総合評価	再構築。受診率の低下している2歳6ヶ月児歯科健診を廃止し、19年度から2歳児の「すくすく歯育て事業」を新規に開始する。					
事業評価	事業の必要性	はい。乳幼児期における歯育てと健康習慣を定着させるため必要である。				
	民間活用	実施可能。臨時職員を活用して事業の効率化をはかり実質的に民間を活用しているが、事業の執行体制を見直すことで活用する余地がある。				
	成果向上余地	はい。新規事業の「すくすく歯育て事業」と連携することにより、全体として成果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	はい。2歳6ヶ月児歯科健診を廃止し、「すくすく歯育て事業」に組み替える。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010513

保健所 健康推進課

乳幼児歯科健診

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		22,599	12,961		
	直接費	事業費	(6)		789	580		
	職員人件費	人件費	(7)		18,879	9,460		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.17	1.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.17	1.10		
	調整額	間接費	(12)		2,931	2,921		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,953	770		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,953	770			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		24,552	13,731			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	21,928	20,194			
	直接費	事業費	(25)	737	783			
	職員人件費	人件費	(26)	18,260	18,011			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.20	2.17			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.20	2.17			
	調整額	間接費	(31)	2,931	1,400			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,980	1,519			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,980	1,519				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	23,908	21,713				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010514 保育室歯科健診						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	認証保育所の在園児						
事務事業意図	園児の虫歯予防をととして、心身ともに健やかな発育を促す。						
事務事業手段	昭和58年開始 子育て支援部からの依頼に基づき、歯科医師・歯科衛生士が無認可・認証保育所を訪問し歯科健診を行う(年1回)。あわせて保育士や在園児に対し、歯みがき等の歯科保健指導を行う。						
根拠法令	地域保健法第6条						
現状と課題	認可保育園では、嘱託医(歯科医師会に委託)による歯科健診が年2回実施されているが、無認可保育室や一部の認証保育所の園児にはその機会がない。このため子育て支援部と連携し、歯科健診を行うことで園児の口腔の健康の保持増進を図る必要がある。						
成果・活動指標	成果1: 週1回以上、子どもの口腔を観察する親の割合 目標: 21年度までに95% 活動1: 施設数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	75.00	80.00	80.00		
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [園]	予定	7.00	8.00	7.00		
		実績	7.00	8.00			
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		492	291		
		実績	1,392	462			
総合評価	継続。認可保育所と比較して歯科健診、相談の機会が保障されていない児童の歯科に係る健康支援のため、本事業は必要である。						
事業評価	事業の必要性	はい。嘱託医が義務付けられていない認証保育所等に在籍する児童の歯科健診、相談、保健指導の機会を確保するため本事業を実施する必要がある。子育て支援部からの依頼に基づき実施する児童のための最低限度の健康支援であり必要である。					
	民間活用	実施可能。今後認証保育所に嘱託医制度が導入されるなどの対策がとれば可能となる。					
	成果向上余地	あまりない。保護者への働きかけが困難なため、現在以上の成果は期待できない。					
	経費削減余地	いいえ。ほぼ人件費だけで構成されており、経費削減の余地はない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010514

保健所 健康推進課

保育室歯科健診

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		447	270		
	直接費	事業費	(6)		12	12		
	職員人件費	人件費	(7)		435	258		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.03		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.03		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45	21		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	21			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		492	291			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,257	427			
	直接費	事業費	(25)	12	12			
	職員人件費	人件費	(26)	1,245	415			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.15	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.15	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	135	35			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	135	35				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,392	462				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010521 20・30代健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	勤務先などでの健診機会がない20歳～39歳の区民					
事務事業意図	疾病が早期発見され、早期治療に結びついているとともに、日常生活習慣の改善や健康意識が向上している。					
事務事業手段	〔平成17年度開始〕健診は、区医師会等への委託契約により、区内の約200医療機関で行う。区の広報紙などで受診希望者を募り、応募のあった全員に受診票を送付し、受診票の送付を受けた者が、10月の1ヶ月間の受診期間内に受診を希望する医療機関に電話予約を行った後、健診を受ける。受診費用は無料。健診結果については、医療機関から受診者に説明。区に報告され健診データの整理、委託料の支払いを行う。18年度からは、対象を20歳代にも広げ、20歳30歳代健診として実施。					
根拠法令	葛飾区20歳代・30歳代健康診査実施要綱、健康増進法					
現状と課題	生活習慣の変化に伴い、生活習慣病になる区民が増加している。今後、若年期からの健康管理が重要さを増してくる。若年者の疾病予防のため、受診者の健診データの解析や健康状況の経年変化を管理し、受診者の健康状況に応じた健康教育やフォロー体制の充実を図っていく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率 目標：21年度 15% 成果指標2：要指導者・要医療者率 目標：21年度 50% 活動指標1：受診者数 活動指標2：応募者数（受診予定者数）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定		10.03	11.06	
		実績	11.02	10.55		
	成果指標2 [%]	予定		45.00	50.00	
		実績	48.25	49.70		
	活動指標1 [人]	予定		5,400.00	4,670.00	
		実績	3,463.00	4,541.00		
	活動指標2 [人]	予定		6,600.00	5,810.00	
		実績	4,386.00	6,059.00		
	トータルコスト (千円)	予定		56,919	47,569	
		実績	39,118	46,910		
総合評価	再構築。医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい。早い時期からの生活習慣病対策が求められるため必要な事業である。				
	民間活用	実施済。医師会に委託している。				
	成果向上余地	はい。今後、生活習慣病予備軍に対する指導のあり方を検討していくことで成果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010521

保健所 健康推進課

20・30代健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		56,649	47,429		
	直接費	事業費	(6)		53,878	45,548		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30	0.20		
	間接費	(12)		161	161			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		270	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		56,919	47,569			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	38,983	46,700			
	直接費	事業費	(25)	37,738	44,071			
	職員人件費	人件費	(26)	1,245	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.15	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.15	0.30			
	間接費	(31)	0	139				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	135	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	135	210				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	39,118	46,910				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010522 日曜区民健康診査						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	平日に健診の受診が困難な40歳～64歳の区民						
事務事業意図	平日に受診できないために健診の機会がない区民が、休日に健診が受けられている。疾病が早期発見され、早期治療に結びついているとともに、日常生活習慣の改善や健康意識が向上している。						
事務事業手段	〔平成17年度開始〕10、11月の日曜に保健所・金町保健センター（各1回）で実施。広報かつしかで公募。800人定員、応募多数の場合は抽選。費用は無料。健診業者委託により実施。健診項目は、身体測定・血圧・尿検査・血液検査・胸部エックス線検査・肝炎ウイルス検査（該当者のみ）。健診結果は郵送。						
根拠法令	老人保健法						
現状と課題	18年度からは、健診の効率化、効率的な人員配置等によるコストダウンを図るために健診業者委託により実施。健診後のフォローが課題である。						
成果・活動指標	成果指標1：受診者数 目標：21年度 800人 活動指標1：受診者数 活動指標2：実施回数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度 800.00	平成18年度 800.00	平成19年度 800.00		
		実績	540.00	817.00			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [人]	予定	800.00	800.00	800.00		
		実績	540.00	817.00			
	活動指標2 [回]	予定	2.00	2.00	2.00		
		実績	2.00	2.00			
	トータルコスト (千円)	予定		7,686	5,650		
		実績	6,282	5,599			
総合評価	廃止。医療保険者による特定健診にほぼ全てが移行するため、現行形態の事業は廃止する。						
事務事業評価	事業の必要性	いいえ。医療保険者による特定健診にほぼ全てが移行するため、現行形態の事業は必要なくなる。					
	民間活用	実施済。18年度から民間検査機関に委託を行った。					
	成果向上余地	いいえ。事業を廃止する。					
	経費削減余地	はい。事業を廃止する。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010522

保健所 健康推進課

日曜区民健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		905	591		
		都道府県支出金	(2)		905	591		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		5,678	4,328		
	直接費	事業費	(6)		4,824	3,739		
	職員人件費	人件費	(7)		1,914	1,720		
		再雇用職員分	(8)		675	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.22	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.22	0.20		
	間接費	(12)		75	51			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		198	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		198	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		7,686	5,650			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	454	563			
		都道府県支出金	(21)	544	563			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	4,789	4,298			
	直接費	事業費	(25)	617	2,648			
	職員人件費	人件費	(26)	4,565	2,075			
		再雇用職員分	(27)	0	650			
		(職員数：賦課)	(28)	0.55	0.25			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.55	0.25			
	間接費	(31)	605	51				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	495	175			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	495	175				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	6,282	5,599				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010523 母親健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区内在住の3歳未満の子どもを持つ母親					
事務事業意図	育児中の母親の健康診査を実施することで、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、正しい健康習慣を確立して生活習慣病を未然に防止することによって、健やかな子育てに資することを目的とする。					
事務事業手段	〔平成18年度開始〕4月から翌年3月までの期間に実施。受診票は、乳児健診・1歳6ヶ月歯科健診時に交付。対象者で上記健診に該当しない者は、随時、保健所で電話受付後、本人に郵送。費用は無料。健診は、区医師会への委託契約により実施。健診結果については、医療機関から受診者に説明、必要に応じ治療や精密検査を勧奨するとともに、区に報告され健診データの整理、委託料の支払いを行う。					
根拠法令	健康増進法、母親健康診査実施要綱					
現状と課題	平成18年度から開始し、広報・ホームページに掲載する等周知を図っているが、まだ受診率は低い状況である。子育ての中で、自分の健康管理まで回らない母親に、より多く周知の機会を設け、受診を促進していくことが課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率		目標：21年度 63%			
	成果指標2：要指導者・要医療者率		目標：21年度 45%			
	活動指標1：受診者数					
	活動指標2：受診票交付数（受診予定者数）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成18年度	平成19年度		
		実績	61.00	62.60		
	成果指標2 [%]	予定	45.00	45.00		
		実績	33.50	37.79		
	活動指標1 [人]	予定	4,700.00	4,400.00		
		実績	2,260.00			
	活動指標2 [人]	予定	7,700.00	7,000.00		
		実績	6,737.00			
	トータルコスト (千円)	予定		45,752		
		実績	24,885			
総合評価	再構築。医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や周知方法などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい。核家族化が進み子育てで手一杯で自己の健康管理に回らない母親を対象としており、本区の子育て支援の一環として必要な事業である。				
	民間活用	実施済。既に医師会に委託している。				
	成果向上余地	はい。周知方法を工夫するなどPRを強化することで、受診者を増やす余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010523

保健所 健康推進課

母親健康診査

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		45,542		
	直接費	事業費	(6)		42,962		
	職員人件費	人件費	(7)		2,580		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		210		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			210		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			45,752		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	24,675			
	直接費	事業費	(25)	22,185			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		210			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		24,885			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	010524 前立腺がん検診					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	50歳・60歳節目健診男性受診者及び壮年者健診のうち50歳から64歳までの男性					
事務事業意図	前立腺がんり患者の早期発見及び前立腺に関わる疾患の早期発見					
事務事業手段	〔平成18年度開始〕節目健診受診者のうち、50歳・60歳の男性及び壮年者健診受診者のうち、50歳から64歳の男性に希望制（有料1,000円）で健診に併せて実施。検査方法は健診時に採取した血液でPSA値を測定する。結果については実施医療機関から受診者へ説明をする。検査結果が要医療となった場合は、精密検査受診の指導を行なう。					
根拠法令	老人保健法					
現状と課題	平成18年度にがん対策基本法が成立し、がんの早期発見を目指し、検診の質の向上が求められている。医療機関での委託事業となるため、陽性者への受診勧奨及びフォローの徹底が課題である。					
成果・活動指標	成果指標1：受診率		目標：20%			
	成果指標2：精密検査受診者数		目標：600人			
	活動指標1：受診者数		目標：4,000人			
	活動指標2：精密検査受診率		目標：50%			
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定		20.00		
		実績	6.24			
	成果指標2 [人]	予定		815.00		
		実績	24.00			
	活動指標1 [人]	予定		4,076.00		
		実績	2,845.00			
	活動指標2 [%]	予定		50.00		
		実績	8.27			
	トータルコスト (千円)	予定		10,609		
		実績	8,481			
総合評価	再構築。医療制度改革と整合を図り、19年度中に実施時期や対象者などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい。本区は前立腺がんによる死亡率が全国に比して高く、広く普及しているPSA値測定による本事業は必要である。				
	民間活用	実施済。既に医師会に委託している。				
	成果向上余地	はい。PRを強化することで、受診率を高める余地がある。また、陽性者への受診勧奨を強化することで、精密検査受診者数を増やす余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09250000

事務事業 010524

保健所 健康推進課

前立腺がん検診

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		10,504		
	直接費	事業費	(6)		9,214		
	職員人件費	人件費	(7)		1,290		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.15		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.15		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		105		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		105		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		10,609		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	8,271			
	直接費	事業費	(25)	5,781			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	210			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	8,481			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09300000

保健所 保健予防課

事務事業	010515 結核予防事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内に住所を有する4か月児 結核患者と接触し結核に感染するおそれのある区民						
事務事業意図	乳児のBCG接種により、結核の免疫力を付け結核発病時の重篤化を防止できている。結核感染が疑われる者の結核検診を100%実施し、結核の早期発見とまん延防止ができています。						
事務事業手段	保健所・保健センターにおける4か月児健診時に、BCG接種を行う。結核患者登録時に接触者を把握し、定期外検診の勧告を行い、健康診断を実施する。						
根拠法令	結核予防法						
現状と課題	平成17年より、直接BCG接種となり接種時期が6ヶ月未満となった。乳児期における接種技術の向上及び接種体制の強化を図り、現状の高い接種率を維持する必要がある。葛飾区における70歳以上の高齢者結核発生は約30%あり、予防対策や検診の重要性について引き続き啓発活動に努める必要がある。						
成果・活動指標	成果1 BCG接種実施率(BCG接種数÷BCG接種対象児数)×100 平成21年度 99.7 成果2 患者家族等検診受診率(受診者数÷検診対象者数)×100 平成21年度 97.5 活動1 BCG接種実施者数 活動2 患者家族等検診者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	99.50	99.50	99.60		
	成果指標2 [%]	予定	95.00	96.00	97.00		
		実績	96.05	98.10			
	活動指標1 [人]	予定	4,000.00	3,500.00	3,500.00		
		実績	95.06	95.08			
	活動指標2 [人]	予定	1,800.00	1,000.00	1,000.00		
		実績	3,432.00	3,482.00			
	トータルコスト (千円)	予定		35,897	37,488		
		実績	36,251	37,113			
総合評価	拡充/平成17年より乳児のBCG接種時期が6ヶ月未満となり、接種技術の向上に向けた体制を整備しながら乳児健診時にBCG接種を行うことで、高い接種率(98%)を維持している。結核患者発生時には、確実に接触者を把握し、接触者健診を実施していくことで、感染拡大防止を図れる。						
事業評価	事業の必要性	はい/乳児期のBCG接種により、乳児における結核感染時の重篤化予防が図られる。また、結核の定期・定期外健診の実施により結核感染拡大防止が図られ、区民の健康が保持される。					
	民間活用	実施困難/医療機関によるBCG個別接種は、接種技術の向上へ向けた体制の整備が必要であり、個別接種による接種率の低下が懸念される。					
	成果向上余地	はい/乳児健診のOA化により、BCG未接種者を把握し、接種時期の勧奨を行うことで接種率向上を目指す。また、結核接触者健診対象者へは、丁寧な受診勧奨を行い、健診実施率の向上を目指す。					
	経費削減余地	いいえ/感染症法による事業であるため、経費削減はできない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09300000

事務事業 010515

保健所 保健予防課

結核予防事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		170	147		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		33,540	35,689		
	直接費	事業費	(6)		11,112	11,200		
	職員人件費	人件費	(7)		21,141	20,296		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.43	2.36		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.43	2.36		
	間接費	(12)		1,457	4,340			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,187	1,652		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,187	1,652			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		35,897	37,488			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	159	170			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	33,877	35,207			
	直接費	事業費	(25)	11,728	11,030			
	職員人件費	人件費	(26)	20,335	20,584			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.45	2.48			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.45	2.48			
	間接費	(31)	1,983	3,763				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,205	1,736			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,205	1,736				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	36,251	37,113				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010516 妊産婦健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	妊婦（超音波検査については出産予定日に35歳以上となる方）					
事務事業意図	妊娠中の健康管理及び疾病の早期発見と母子の健康障害を予防する。					
事務事業手段	事業開始：S50（都より移管） 妊娠届の受付時に妊娠前期（23週まで）・妊娠後期（24週以降）の各1回の健診が、さらに35歳以上の人には超音波検査が、都内契約医療機関で無料で受診できる受診票を交付する。受診票により診察の他、貧血検査、梅毒血清反応検査、HBS抗原検査等を実施する。健診委託料の審査、支払に関する事務は特別区が東京都国民健康保険団体連合会へ委託している。					
根拠法令	母子保健法第13条					
現状と課題	少子化対策の一環として安心して妊娠、出産できる体制を整えることが時代の要請であり、妊娠中に定期的に健康診査を受診することが、安全な分娩と健康な子の出生の基礎的条件であることから、現状の妊婦健康診査受診率を維持していくとともに、今後の適正な健診回数と公費負担について検討が必要である。					
成果・活動指標	成果1：前期・後期・超音波健診合計受診率、 目標：21年度までに95% 成果2：前期・後期・超音波健診合計有所見率、 目標：21年度までに28% 活動1：前期・後期健診及び超音波検査合計受診件数 活動2：前期・後期健診及び超音波検査合計有所見者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	93.80	94.00	94.00	
	成果指標2 [%]	予定	27.00	27.00	27.00	
		実績	26.50	25.43		
	活動指標1 [件]	予定	7,600.00	7,600.00	7,600.00	
		実績	7,430.00	7,761.00		
	活動指標2 [人]	予定	1,950.00	1,970.00	1,980.00	
		実績	1,967.00	1,974.00		
	トータルコスト (千円)	予定		66,727	63,740	
		実績	60,546	63,608		
総合評価	改善/安心・安全な妊娠・出産のため、妊婦の健康管理はきわめて重要である。近年、高齢やストレス等を抱える妊婦の増加、就業等の理由で健康診断を受けない妊婦が見られることから、母体や胎児の健康確保を図る上で健診の重要性・必要性が一層高まっていることから、公費による妊婦が受けるべき適正な健診回数の検討の必要がある。					
事務事業評価	事業の必要性	はい/妊娠中の健康管理と疾病の早期発見、母子の健康障害を予防するため、区は妊娠中の健康診査を実施し、または受けることを勧奨しなければならない。（母子保健法第13条）また、B型肝炎の母子感染防止事業の実施については、区が実施主体とされている。				
	民間活用	実施可能/すでに一部を民間委託している。				
	成果向上余地	いいえ/受診率は良好であり、効果は十分である。				
	経費削減余地	いいえ/コストの大部分は医療機関等委託料であり、委託単価は東京都で統一である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010516

保健所 サービス課

妊産婦健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		66,124	63,481		
	直接費	事業費	(6)		60,295	60,217		
	職員人件費	人件費	(7)		5,829	3,264		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.67	0.39		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.67	0.39		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		603	259		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		603	259			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		66,727	63,740			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	60,069	63,146			
	直接費	事業費	(25)	55,586	57,668			
	職員人件費	人件費	(26)	4,399	5,478			
		再雇用職員分	(27)	84	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.53	0.66			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.53	0.66			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	477	462			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	477	462				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	60,546	63,608				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010517 4ヶ月児健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内在住の4ヶ月児と保護者 3,554人					
事務事業意図	乳児期の発育・発達の確認及び疾病、異常の早期発見、併せてBCG接種による結核の感染の予防をする。					
事務事業手段	事業開始：昭和50年(都より移管) 4か月児とその保護者に個別通知して、外部の医師、看護師、保健所の保健師、栄養士による健康診査(身体計測、診察)及び育児、栄養相談を保健所、保健センターで実施する。また、健診時にエジンバラ産後うつスケールを実施し、母親の心の健康づくりとして産後うつ傾向の母親に対して保健師による個別相談を実施し、必要な方に「親と子のこころの相談室」を紹介している。健診の結果精密健診が必要な場合は、都内の契約医療機関で、無料で受診できる乳児精密健診受診票を保健所、保健センターで発行して、それをもって受診する。					
根拠法令	母子保健法・児童福祉法・結核予防法					
現状と課題	少子・核家族化等にもない、母親の孤立化や育児不安・育児補完機能へのニーズが増大している。育児不安の解消や虐待予防対策の強化のため、母親の産後うつ状態の早期発見と支援を図っているところであるが、保護者の心の問題の早期発見や育児不安の軽減・支援を充実するとともに、フォローシステム構築が課題である。					
成果・活動指標	成果1：4ヶ月児受診率 目標：平成21年度までに99.6% 成果2：4ヶ月児健診有所見率 目標：平成21年度までに40パーセント 活動1：4ヶ月児受診者数 活動2：4ヶ月児健診有所見者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	99.40	99.40	99.40	
	成果指標2 [%]	予定	36.40	38.50	38.50	
		実績	38.10	37.60		
	活動指標1 [人]	予定	3,700.00	3,700.00	3,700.00	
		実績	3,543.00	3,495.00		
	活動指標2 [人]	予定	1,356.00	1,356.00	1,400.00	
		実績	1,351.00	1,314.00		
	トータルコスト (千円)	予定		76,978	67,942	
		実績	61,879	68,727		
総合評価	継続/法定の事務事業であり、育児支援対策や虐待の早期発見の場としても有効であり、継続して実施する。BCG接種を健診と同時に実施することで、乳児健診自体の高い受診率を維持し、またBCG接種の高い接種率の維持に貢献している。					
事業評価	事業の必要性	はい/受診率も高く、発達段階に応じた健診を実施することにより、乳児の健康の保持増進が図られ、区民の健康づくりに貢献している。また、母親の産後うつ等の早期発見にも必要な事業である。				
	民間活用	実施困難/乳児期の発育、発達の確認及び疾病異常の早期発見を図ると共に、母親の産後うつ病等の母親のこころの健康づくり対策や母親同士の交流などを実施し、育児支援対策や虐待予防へとつなげているので困難である。				
	成果向上余地	いいえ/健診の受診率は高く、拡大の余地はない。				
	経費削減余地	いいえ/健診のみでなく育児支援や育児相談の場として人件費がかかっており、また、同時にBCG接種による感染症予防や母親の心の健康づくりに貢献しているため、コストの削減の余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010517

保健所 サービス課

4ヶ月児健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		0	0	
		一般財源	(5)		71,326	64,141	
	直接費	事業費	(6)		816	797	
	職員人件費	人件費	(7)		54,636	47,518	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		6.28	5.63	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		6.28	5.63	
	調整額	間接費	(12)		15,874	15,826	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		5,652	3,801	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		5,652	3,801		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		76,978	67,942		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	25	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	57,291	64,639		
	直接費	事業費	(25)	661	691		
	職員人件費	人件費	(26)	42,081	48,472		
		再雇用職員分	(27)	1,680	0		
		(職員数：賦課)	(28)	5.07	5.84		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	5.07	5.84		
	調整額	間接費	(31)	12,894	15,476		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	4,563	4,088		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	4,563	4,088			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	61,879	68,727			

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010518 6ヶ月・9ヶ月児健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内在住の6ヶ月、9ヶ月児と保護者（但し、乳児の数）					
事務事業意図	乳児期の疾病、異常を早期に発見し早期治療につなげる。					
事務事業手段	<p>事業開始：S50（都より移管）</p> <p>4か月児健診時に保健所、保健センターにおいて無料で都内の契約医療機関で受診できる受診票を交付し、生後6、7ヶ月期・9、10ヶ月期に各1回、個別に身体測定、栄養状態、身体の異常、難聴・斜視の疑い、神経学的所見及び運動機能等の健康診査を実施する。健診委託料の審査及び支払いに関する事務は特別区が東京都国民健康保険団体連合会へ委託、特別区では健康診査1件6,420円（18年度）で統一されている。なお4ヶ月児健診を受診しなかった方には個別に郵送する。</p>					
根拠法令	母子保健法第13条					
現状と課題	少子化、核家族化の進行、女性の社会進出等母子を取り巻く環境は、著しく変化している。これに伴う母親の孤立化や育児不安・育児補完機能へのニーズが増大している。受診後のフォローとあわせて、未受診者の抽出を行い、歯科健診等の機会を利用しながら次の健診や母子保健サービスの紹介をしていく。					
成果・活動指標	<p>成果1：6ヶ月児・9ヶ月児健診受診率 目標：平成21年度までに95%</p> <p>成果2：6ヶ月児・9ヶ月児健診有所見者率 目標：平成21年度までに5.5%</p> <p>活動1：6ヶ月児健診受診者数+9ヶ月児健診受診者数</p> <p>活動2：6ヶ月児有所見者数+9ヶ月児有所見者数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 94.00	平成18年度 94.00	平成19年度 94.00	
		実績	89.30	88.30		
	成果指標2 [%]	予定	4.50	5.00	5.00	
		実績	4.70	3.60		
	活動指標1 [人]	予定	6,600.00	6,600.00	6,600.00	
		実績	6,379.00	6,277.00		
	活動指標2 [人]	予定	300.00	310.00	300.00	
		実績	303.00	228.00		
	トータルコスト (千円)	予定		57,133	54,661	
		実績	52,067	50,288		
総合評価	継続/育児に対し不安を抱いている保護者も多いため、健診後に育児不安解消に役立つ他の保健事業への参加を促したり、保健指導を実施している。さらに健診を受けていない乳児の保護者を抽出し、継続的な支援となるように改善を図っており、継続して実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい/18年度の受診率が88.3%と高い水準にあり、乳児期の疾病や異常を早期発見し、治療につなげることに役立っており、区民の健康保持に大いに貢献している。				
	民間活用	実施済/既に医師会に委託し、乳児期の疾病や異常の早期発見に効果を上げている。				
	成果向上余地	はい/本事業は健診のみだが、育児不安解消のため、他の事業を紹介し、健診後のフォローを充実させ、効果を高めることができる。また、健診未受診者を抽出し、継続的にアプローチしていくことでも、効果を向上させることができる。				
	経費削減余地	いいえ/経費の大半は都及び特別区で統一単価の委託料であり、現時点ではこれ以上コスト削減は不可能である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010518

保健所 サービス課

6ヶ月・9ヶ月児健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		56,008	53,891		
	直接費	事業費	(6)		45,033	44,044		
	職員人件費	人件費	(7)		10,875	9,747		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.25	1.17		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.25	1.17		
	調整額	間接費	(12)		100	100		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,125	770		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,125	770			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		57,133	54,661			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	51,185	49,630			
	直接費	事業費	(25)	42,771	41,739			
	職員人件費	人件費	(26)	8,134	7,802			
		再雇用職員分	(27)	280	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.98	0.94			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.98	0.94			
	調整額	間接費	(31)	0	89			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	882	658			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	882	658				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	52,067	50,288				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010519 1歳6ヶ月児健康診査					
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内在住の1歳6ヶ月児と保護者 3,544人					
事務事業意図	1歳6ヶ月期の、発育及び身体的・精神的発達や疾病の有無について総合的に把握し、早期発見し治療につなげる。					
事務事業手段	事業開始：S54 1歳6ヶ月児歯科健診は委託事業で、1歳6ヶ月児とその保護者に個別通知し、保健所・保健センターにおいて委託した歯科医師と外部の歯科衛生士、保健所の歯科衛生士による歯科健診を実施する。同時に外部の心理判定士、保健所の保健師、栄養士による心理相談及び育児、栄養についての相談、指導を実施する。内科健診は、受診票を送付し、区内委託医療機関で無料で実施する。健診の結果、受診した医療機関の医師が精密健診が必要と認めた場合は、受診者の申し出により、23区内の契約医療機関で無料で受診できる精密健診受診票を保健所、保健センターで発行する。					
根拠法令	母子保健法第12条					
現状と課題	母親の孤立化や育児不安・育児補完機能へのニーズが増大している今、育児不安の軽減や支援の場として、また子供の健全発達を援助する機会としてさらに充実する必要がある。虐待の早期発見・支援に結びつくように医療機関や関係機関との連携の強化も必要である。他の健診と比較して来所率の低い歯科健診受診率の改善も課題となっている。					
成果・活動指標	成果1：1歳6か月児歯科・内科健診受診率 目標：平成21年度までに86% 成果2：1歳6か月児歯科・内科健診有所見者率 目標：平成21年度までに5.0% 活動1：1歳6ヶ月児歯科+内科健診受診者合計数 活動2：心理相談実施者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 85.30	平成18年度 85.30	平成19年度 85.30	
		実績	82.70	82.10		
	成果指標2 [%]	予定	4.30	4.30	5.00	
		実績	4.20	9.20		
	活動指標1 [人]	予定	6,100.00	6,500.00	6,400.00	
		実績	6,219.00	5,817.00		
	活動指標2 [人]	予定	1,100.00	1,100.00	800.00	
		実績	1,077.00	771.00		
	トータルコスト (千円)	予定		75,605	75,105	
		実績	65,770	68,798		
総合評価	継続/法定の事務事業であり、歯科健診については1歳過ぎてからの予防接種が適切に実施されているかの把握や他の子育て支援事業につなぐための最も有効な機会であるので、継続して実施する。歯科健診の受診率を上げるために、19年度は受診票を1ヶ月前に送付し内科・歯科ともできるだけ1歳6ヶ月で受診できるようにした。					
事業評価	事業の必要性	はい/受診率は高く、発達段階に応じた健診を実施することにより、疾病の早期発見と早期治療に繋がっており、乳幼児の健康の保持増進が図られ、区民の健康づくりに貢献している。				
	民間活用	実施済/1歳6ヶ月の時期は、身体発育、精神発達の面から最も重要な時期であり、総合的な健診を行い、疾病の早期発見及び児の健全育成、母親の育児不安の解消や虐待予防等の育児支援を図るため、保健所と歯科医師会との連携による実施は必要である。				
	成果向上余地	はい/健診受診率は高率であり、歯科健診については予防接種状況の把握、個別や集団による心理相談の対象者把握など、子育て支援の場としても効果をあげているので、さらに受診率を上げるために、内科健診受診票の交付方法について検討が必要である。				
	経費削減余地	いいえ/平均コストを上げる要因としては、保健所・保健センターでの健診による人件費が上げられる。健診のみでなく育児支援や育児相談の場として人件費がかかっており、虐待の早期発見の場としても有効であり、コストの削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010519

保健所 サービス課

1歳6ヶ月児健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		71,717	72,032		
	直接費	事業費	(6)		26,671	26,825		
	職員人件費	人件費	(7)		37,584	38,369		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		4.32	4.54		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		4.32	4.54		
	調整額	間接費	(12)		7,462	6,838		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,888	3,073		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		3,888	3,073			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		75,605	75,105			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	62,692	65,886			
	直接費	事業費	(25)	26,307	23,943			
	職員人件費	人件費	(26)	28,386	34,528			
		再雇用職員分	(27)	1,400	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.42	4.16			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.42	4.16			
	調整額	間接費	(31)	6,599	7,415			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,078	2,912			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,078	2,912				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	65,770	68,798				

平成19年度 事務事業評価表

所属 09350000

保健所 サービス課

事務事業	010520 3歳児健康診査						
	事業区分	経常事業	施策体系	0105	健康診査・検診		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内在住の3歳児と保護者 3,689人						
事務事業意図	3歳児期の、発育及び身体的・精神的発達や疾病の有無について総合的に把握し、早期発見し治療につなげる。						
事務事業手段	事業開始：S50(都より移管) 3歳児とその保護者に個別通知して、雇上げの医師、歯科医師、心理判定士、看護師、歯科衛生士、保健所の保健師、歯科衛生士、栄養士による、身体面、視力、聴力、精神発達面の総合的な健診及び育児、栄養、歯科の相談指導を保健所、保健センターで実施する。健診の結果、精密健診が必要な場合は都内の契約医療機関で無料で受診できる精密健診受診票を保健所、保健センターで発行して、それをもって受診し、疾病の早期発見、治療に結びつける。実施回数 保健所、保健センターで毎月1回～2回 延べ94回実施						
根拠法令	母子保健法第12条						
現状と課題	少子化、核家族化の進行等、母子を取り巻く環境は著しく変化している。これに伴う母親の孤立化や育児不安・育児補完機能へのニーズが増大している。保健所が実施する乳幼児健診では、育児不安や孤立化する保護者を早期に把握し、継続的な支援を実施するためのフォロー体制の構築が必要である。						
成果・活動指標	成果1：3歳児健診受診率 目標：平成21年度までに98.6% 成果2：3歳児健診有所見率 目標：平成21年度までに37.0% 活動1：3歳児健診受診者数 活動2：心理相談実施者数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	98.60	93.60	93.60		
	成果指標2 [%]	予定	28.10	35.10	36.50		
		実績	89.30	88.90			
	活動指標1 [人]	予定	3,500.00	3,500.00	3,500.00		
		実績	3,342.00	3,279.00			
	活動指標2 [人]	予定	900.00	900.00	900.00		
		実績	808.00	806.00			
	トータルコスト (千円)	予定		58,320	58,860		
		実績	53,324	53,547			
総合評価	継続/法定の事務事業であり、また、育児支援や育児不安の軽減及び虐待の早期発見の場として重要であり、継続して実施する。						
事業評価	事業の必要性	はい/受診率は高く、発達段階に応じた健診を実施することにより、疾病の早期発見や早期治療につながっており、乳幼児の健康増進が図られ、区民の健康づくりに貢献している。母子保健法第12条により区による実施が義務付けられている。					
	民間活用	実施困難/3歳時期は、身体発育、精神発達の面からもっとも重要な時期であり、総合的な健診を行い、疾病の早期発見及び児の健全育成のため、また虐待予防や育児支援の面からも、区の実施が不可欠である。					
	成果向上余地	いいえ/健診の受診率は良好であり、拡大する余地はない。					
	経費削減余地	いいえ/コストを上げる要因としては、健診に係る人件費が上げられる。健診のみでなく育児支援や育児相談の場としても活用もされており、コストの削減は難しい。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09350000

事務事業 010520

保健所 サービス課

3歳児健康診査

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		54,648	55,920		
	直接費	事業費	(6)		1,147	1,115		
	職員人件費	人件費	(7)		35,496	36,940		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		4.08	4.40		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		4.08	4.40		
	調整額	間接費	(12)		18,005	17,865		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,672	2,940		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		3,672	2,940			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		58,320	58,860			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	142	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	49,906	50,859			
	直接費	事業費	(25)	1,030	1,161			
	職員人件費	人件費	(26)	30,212	31,872			
		再雇用職員分	(27)	1,400	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.64	3.84			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.64	3.84			
	調整額	間接費	(31)	17,406	17,826			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,276	2,688			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,276	2,688				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	53,324	53,547				